

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時 令和7年11月12日（水） 午後1時30分から3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
大塚久美子，小野智恵，小田倉康家，鹿倉よし江，二川泰久，松橋裕子，関澤吉晃，
高橋直美，根本真寿美，砂金祐年，清水修
 - (2) 執行機関
財務部長 長谷川昌人，財政課課長 佐藤直明，財政課課長補佐 小松圭介
財政課財政係長 横田真澄
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 使用料・手数料の改定案の検討（公開）
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
ヒアリングの概要その1（10月3日分），ヒアリングの概要その2（10月17日分）
ヒアリングの概要その3（10月24日分），各使用料・手数料に対する答申（案）
平成28年度水戸市使用料等審議会答申
- 9 発言の内容 別紙のとおり

別 紙

- 執行機関 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第6回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。なお、___委員につきましては、御都合により欠席との連絡がございました。それでは、早速ですが、会長に議事の進行をお願いします。
- 会 長 はい。それでは議事を進めてまいります。これまで3回にわたって、担当課へのヒアリングを実施してまいりましたが、本日は、これまでのヒアリング結果を踏まえ、審議会答申に盛り込むべき使用料及び手数料の改定案について、意見の集約を図ってまいりたいと思っております。まずは、本日の審議の説明について、事務局から説明をお願いします。
- 執行機関 (審議の進め方について説明)
- 会 長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの審議の進め方につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。
- (意見等なし)
- ないようですので、本日の審議会については、ただいま事務局から説明があったとおり、進めてまいりたいと思います。それでは、答申の骨子案について審議を進めてまいりますので、事務局から資料の説明をお願いします。
- 執行機関 (資料について説明)
- 会 長 はい。ありがとうございました。それでは、項目ごとに検討を進めていきたいと思えます。最初に、1番の自転車駐車場使用料の提言内容について、御意見いかがでしょうか。
- ___委員 市外利用者のうち、学生についても値上げを検討するという趣旨でしょうか。
- 会 長 この答申では、あくまでも検討することとなっているので、その詳細については、執行部で今後検討することになるかと思えます。例えば、審議会として、市外在住者には別料金を設定してほしいけれど、学生については配慮してほしい旨を一言加えることは可能だと思います。
- ___委員 はい。ありがとうございます。
- 副 会 長 事務局に確認したいのですが、「ヒアリング概要その2」の回答2の中で、市外料金を1.33倍にした場合、受益者負担率が99.5%になると試算していますが、仮に、学生はそのまま市内利用者と同じ扱いにして、市外利用者のうち、一般の方だけを値上げした場合、受益者負担率は何%くらいになるのでしょうか。
- 執行機関 はい。お答えします。令和6年度の市外利用者のうち、一般の方が61件、学生の方が2,578件です。市外利用者のほとんどは学生なので、仮に、一般の方のみを引き上げた場合、受益者負担率への影響は極めて小さいものと考えられます。
- 会 長 だからこそ、市外利用者の料金を上げましょうという提言ですが、実質的に学生の利用料金を値上げすることになっています。それをどう考えるかだと思います。

- ____委員 私も子どもがいる中で、市外利用者のうち学生に関しては、上げる必要はないかなと思っています。長期割引など、何かほかの方法を使って、受益者負担率を改善させられないかなと思います。
- 会 長 ありがとうございます。
- ____委員 水戸市の学生が、例えば、ひたちなか市の駐輪場を使った場合も、高くなるのでしょうか。
- 会 長 わかりますか。事務局。
- 執行機関 手持ちの資料がありませんので、詳細はわかりかねますが、市内と市外の料金を区分している自治体は、それほど多くはないと認識しています。しかしながら、担当課が懸念しているのは、市外利用者が多い施設であるのに、その運営のために市民が納めた税金が必要になってしまっていることです。今回の答申案については、市外料金を上げた方がいいと明言するわけではなく、検討すべきだという表現にとどめて、具体的には、執行部において、中身を検討させていただくという趣旨で、こういった文言にしております。委員の皆様のお意見をいただければ、例えば、「市外在住者を対象とした」という文言を削除し、料金区分の見直しを検討すべきという表現にすることも、もちろん可能でございます。
- 会 長 わかりました。ありがとうございます。考え方が2つあって、市外在住者について、今の文言に、学生に配慮する旨の文言を付け加えるか、もしくは、「市外在住者を対象とした」という文言自体を削除して、大まかに検討すべきとするかのどちらかだと思います。具体的な文言を本日決めた方がよいでしょうか。それとも事務局に意図をお伝えして、再度検討していただいてもよろしいでしょうか。
- 執行機関 意図をお伝えいただければ、それを踏まえた文言の修正をしてみたいと思います。
- 会 長 わかりました。ほかに御意見いかがでしょうか。
- ____委員 市内の学生の料金の値上げというのは検討しなくてもいいのでしょうか。
- 会 長 少なくとも、答申においては、検討しなくてもいいのではないのでしょうか。
- ____委員 わかりました。
- 会 長 ほかにいかがでしょうか。
- (意見等なし)
- 会 長 先ほどの市外在住者の部分は、一旦事務局にお預けしますので、次回改めてお示しいただいてよろしいでしょうか。
- 執行機関 わかりました。
- 会 長 それでは、自転車駐車場使用料については、以上でよろしいですか。
- (意見等なし)
- 会 長 続きまして、芸術館塔入場料の提言内容について、御意見いかがでしょうか。
- ____委員 誘客に向けた新たな取組を積極的に進めてもらえるのであれば、料金の見直しは、なるべく観光客に負担をかけないような範囲にとどめるか、あるいは、今のままだでもいいのではないかと思います。
- 会 長 ありがとうございます。やはりこの施設に関しては、料金を上げてしまう

と、観光客が減ってしまう可能性があるので、料金の値上げについては提言しないこととしています。一方で、記載のとおり、芸術館利用者は当日は半額にするなど、様々な手法により集客を上げるべきという趣旨にしたいと思っています。ほかにいかがでしょうか。

____委員 ネーミングライツなど、その他の財源確保の必要性を感じているという担当課からの話があったので、この答申案に入れ込むべきではないでしょうか。

会 長 ありがとうございます。おっしゃったとおり、ネーミングライツの導入などの財源確保を求めることは文言として入れてもいいと思います。それは付け加える方向で検討しましょうか。ほかにいかがでしょうか。

____委員 芸術館は著名な建築家の方が設計されており、観光客の興味を引く可能性が十分あると思います。展覧会のPRだけでなく、芸術館の塔そのもののPRをぜひやっていただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。その趣旨も盛り込むことにいたしましょうか。ほかにいかがでしょうか。

____委員 ネーミングライツについてですが、これは芸術館の塔に限ってであり、水戸芸術館という名称を変えるということではないですよ。ネーミングライツという手法自体は非常にいいと思いますが、市制100周年を記念して造られ、全国、世界的にも名前が通っている施設の名称をネーミングライツで安易に変えてしまっているのかなというところがあります。これはあくまで塔の名前に対し、ネーミングライツを導入する提言という認識でよろしいですよ。

会 長 今回の答申は、あくまで芸術館塔入場料に関するものなので、趣旨としては塔のネーミングライツという形でいいと考えます。実際に、施設全体ではなく、施設の一部のネーミングライツが他自治体でもありますので、問題はないと思います。おっしゃるとおり、広く浸透している水戸芸術館という名称をこころろ変えてしまうのでは変な話だと思います。そのほか、いかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 ただいまの意見を踏まえた文言を事務局でまた御検討いただければと思います。

執行機関 わかりました。

会 長 続きまして、市民会館使用料について、いかがでしょうか。

副 会 長 ヒアリングでは色々と課題があったかと思いますが、あれだけの施設ですから、指定管理者としても、それなりのメリットがないと受けたくないという考えもあると認識しております。ただし、指定管理者による優先利用が多く、市民が使いにくいという状況については、もう少し配慮が必要だと思います。指定管理者が使うのか、それとも市民が使うのかというバランスの問題について、よく考えてほしいということで、このような提言になっていると思うので、私はこの表現が良いと感じております。

会 長 ありがとうございます。ヒアリングのときに、市が指定管理者の手綱をしっかり握るべきという御意見があったかと思いますが。それを盛り込んだ文書にはなっているかと思いますが。ほかにいかがですか。

- ____委員 指定管理期間は令和10年3月までありますが、中心市街地の重要な施設なので、次回の契約に当たっては、指定管理ありきではなく、一部は直営とするなど、様々な方法を検討していただきたいと思いました。指定管理者に任せきりにするのではなく、職員の方々も一緒になって運営していくべき施設だと考えています。
- 会 長 指定管理者に任せきりにするべきではないという話は、今の文章の延長線上にある御意見だと思います。文章を少し工夫して盛り込んでいければと思います。
- ____委員 ヒアリング概要その3にもありますが、市民と市外の方にもっと差をつけることができないでしょうか。現在の市民割はかなり限定的なものでしかないので、市民がもっと施設を利用しやすいようにしてほしいです。
- 会 長 今の御意見を踏まえて、事務局に文言の検討をお願いしたいと思います。
- 執行機関 わかりました。
- 会 長 そのほか、いかがでしょうか。
- ____委員 先ほども話がありましたが、指定管理者が適切に運営してくれているのか、どうしても疑問を持ってしまう。市の職員が直接運営を行っていくという事は難しいのでしょうか。
- 会 長 図書館なども指定管理をしていますが、市の直営とするよりも安くなることが多いと考えられます。また、例えば、コンサートを誘致するといった仕事は、行政よりも民間が得意な分野なので、100%市直営にするというのは難しい施設かなと思います。一方で、指定管理者の言いなりになってしまっていないかという懸念は我々の共通認識だと思います。
- ____委員 芸術館の運営は、市の職員が行っているのでしょうか。
- 執行機関 芸術館については、市の外郭団体に指定管理委託をしています。なお、市から出向している職員は事務方のみであり、実際の運営は、演劇や音楽などそれぞれの分野に精通している方々が行っています。
- ____委員 それは市の職員とは別なのですか。
- 執行機関 水戸市芸術振興財団という財団法人があり、その職員ということになります。
- ____委員 例えば、市民会館でも、現状の指定管理者に全てをやらせてもらうという形ではなく、そのような財団の方にも入ってもらって運営していくことも可能でしょうか。
- 執行機関 制度としては可能ですが、実は、市民会館を整備する際にも、そのような議論がありまして、芸術振興財団で運営ができないかなど、様々な検討を行った上で、現在の運営の形が決まっております。運営自体のあり方という話になりますと、議会にも特別委員会が設置されており、使用料等審議会の所掌を超えてしまう可能性があると思います。皆様の御意見をお伺いして、一番の課題は、市のマネジメント、指定管理者の指導が十分ではないということだと思います。そういった部分を改善し、市民がより利用しやすい施設を目指したり、経費削減に取り組めないか検討してください、といった形であれば、審議会で提言できる内容かと考えますが、いかがでしょうか。

- 会 長 これまで様々な御意見が出ましたが、我々の意見というのはほぼ一致しているかと思しますので、これまでの議論を踏まえて、それを審議会の所掌の範囲内で、どのように答申に落とし込むのかについて、事務局で検討していただけますか。
- 事務局 はい。わかりました。
- 会 長 そのほか、御意見いかがでしょうか。
(意見等なし)
- 会 長 次に、老人福祉センター使用料について、いかがでしょうか。これはだいたい踏み込んだ提言をしています。入浴施設の改修については、国にも確認し、市が判断して差し支えないということも示されているので、他自治体にならって、トレーニングルームなどに転換することも検討するべきといった、抜本的な見直しを提言する案としていますが、いかがでしょうか。
- ___委員 改修を前提としているので、それをPRしなければ利用者は増えないと思います。
- 会 長 利用者を増やすためのPRを提言に追加した方がよいという御意見ですね。その趣旨を盛り込みたいと思います。
- ___委員 ぜひ老人福祉センターという名称の変更を検討していただきたいと思えます。どうしても高齢者の方々の健康維持だけの施設というように見えてしまうので、改修をして利用率を上げていくということであれば、思い切ったネーミングの変更も必要なことではないでしょうか。
- 執行機関 ただいまの御意見については、同じ問題意識を持っております。老人福祉センターという名称は、法に基づく名称であり、これ自体を変えるのは難しいのですが、本市においては、通称名を「いきいき交流センター」として、高齢者のみならず多世代の方も利用しやすいような呼び方をしております。
- ___委員 その通称名も高齢者のイメージがあるので、もう少し変えた方がいいのではないかと思います。また、利用者数が少ないことに加え、利用者の年代の幅も狭くなってしまっているので、それを広げていただきたいと思えます。
- 会 長 ありがとうございます。必ずしも高齢者だけに利用が限定されている施設ではないとヒアリングで伺いましたので、もっと幅広い年齢層の方に利用していただくよう努力をしてくださいということを加えてもいいと思えます。そのほか、いかがでしょうか。
(意見等なし)
- 会 長 それでは、今の趣旨を踏まえ、文言の修正をお願いします。
- 副会長 続きまして、ふるさと農場使用料について、いかがでしょうか。
- 副会長 ふるさと農場は、森林公園と兼務している職員が3人おり、そのほか会計年度任用職員もいるということですが、例えば、水戸市農業公社に委託するとか、指定管理にするとか、そういったことで人件費を縮減できるということはないのでしょうか。
- 会 長 事務局いかがですか。
- 執行機関 はい。お答えします。農業公社は市の外郭団体なので、基本的には市の職員に準じた給与体系になっております。委託化については、人件費の削減という

面というよりも、効率的な運営という観点から、効果はあるのではないかと考えます。

副会長 農業公社の定款には、このような農園の経営といった事業は入っていないかと思うので、事務的な課題はあると思います。しかしながら、私は、森林公園とふるさと農場合わせて3人の正職員を配置するほど事務量があるのかということに疑問を持っております。

会長 可能であれば、今の御意見の趣旨が伝わるように、文言を少し検討する方がよいかも知れません。ほかにいかがですか。

(意見等なし)

会長 それでは次に、少年自然の家使用料について、いかがでしょうか。

____委員 昭和50年に開設して、料金体系がそのままであるということ、開設当時と比べて利用者が減っているということ、そして、使う目的や使う人たちの希望が変化していることを踏まえると、ただ受け身でいるのではなく、担当課がイベントなどを積極的に企画し、人を呼び込むような取組があってもいいと思います。

会長 はい。ありがとうございます。趣旨としては、ただ待っているだけでは駄目であり、人を呼び込むために、自ら企画をするようなことも検討してほしいということですね。

____委員 ほかに、団体以外の一般利用というところも気になったのですが、ヒアリングでは、一般の方の利用はできないとの説明がありました。閑散期に関しては施設利用者の対象の拡大を検討する、ということ具体的に述べていかないと、提言内容が漠然としてしまうかなと思いました。

会長 若干難しいのが、少年自然の家を使用できる人は、条例で決まっているので条例改正が必要となってきます。条例を改正して、もっと利用者の幅を広げるべきだと促すのは、答申では盛り込みにくいのではないかと考えたのですが、事務局どうですか。

執行機関 条例改正については、市の主体的な判断でできるものなので、運営の効率化ということに繋がるものであれば、提言は問題ないと考えます。

会長 ありがとうございます。そういうことであれば、この一般利用というのはもう少し具体的に言った方がいいかもしれないですね。たしかに少しわかりにくい気がします。

____委員 あとは、例えば、冬期の時に少し割引をすとか、そうするともう少し稼働率が上がるのかなと思います。

会長 稼働率が低いときや、オフシーズンは下げるとのことですね。

____委員 また、例えば、大学にはたくさん掲示板があるので、ゼミ合宿に使えますとか、部活の合宿に使えますとか、どんどんPRをして、施設を空けないということが大切だと思います。

会長 ありがとうございます。現状はPR不足ということと、対象をもっと広げるべきということ、あとは、稼働率が低いときに工夫をなささいという話だと思います。それらを文言に盛り込んでいただけますか。

執行機関 わかりました。

- ____委員 少年自然の家とふるさと農場で相互協力して、例えば、少年自然の家で宿泊して、キャンプをやって、次の日の朝、ふるさと農場で農業体験をするというような企画が可能だと思います。どうしても施設単体で企画しようとすると、限られた資源や資金の中でなかなか難しいですが、関連する施設をお互いに利用し合うことによって、利用促進につながられるのではないかと思います。実際には、少年自然の家とふるさと農場の目的が違うので、連携するには課題があると思いますが、お互いの価値を高め合いながら稼働率を上げていけるのではないかと考えます。
- 会 長 ありがとうございます。どうしても施設単体では限界がありますが、近隣の施設と共同で色々な企画をしたりPRをしていけば、相乗効果がある。たしかにおっしゃるとおりですね。これも少し盛り込んでいきたいと思います。ほかいかがでしょうか。
(意見等なし)
- 会 長 では、続きまして体育施設使用料について、いかがでしょうか。
____委員 芸術館塔使用料と同様に、収入増加策としてネーミングライツを盛り込んでいただくといいかなと思います。
- 副 会 長 施設の予約が取れないので諦めていたが、次の日に行ってみるとキャンセルが発生して空いているということが結構あります。支払いが発生しないことで当日キャンセルが横行してしまうので、事前に支払いを済ませるような方法を検討しないといけないと思います。もちろん雨天の場合はやむを得ないと思いますが。
- 執行機関 現在、担当課では予約システムの見直しを検討しておりまして、決済機能の追加の検討も行っています。現在利用している県のシステムが更新時期を迎えており、更新後に相当経費が上がる可能性があるということで、水戸市独自のシステムの構築を検討している状況です。新たなシステムが構築された場合、今の課題がだいぶ改善される可能性はあります。
- 会 長 そうしますと、我々はあくまで使用料等審議会ですので、システムの件は執行部にお任せして、提言の趣旨としては、もっと利用しやすいようにして、利用者の増加に努めてくださいという形にしましょうか。ほかに御意見いかがでしょうか。
(意見等なし)
- 会 長 次に、駐車場使用料について、いかがでしょうか。
____委員 五軒町立体駐車場の利用が低調という話だったので、利用促進策の部分をもう少し具体的に記載した方がよいと思います。まちなかのお店を利用した際に、市営駐車場のサービス券をもらえれば、それがインセンティブになりますので、多くの店舗に加盟してもらい、稼働率を向上していくことが大事だと思います。また、市民会館を利用している、この駐車場を使わない人がたくさんいますので、市民会館との連携についての記載があるとよいと思います。
- 会 長 まちなかであることの特性を生かし、という文言であれば盛り込みやすいですし、周辺の店舗との連携を図りつつ、などの文言も取り入れやすいと思いますので、そのような文言を追加することとしましょうか。

執行機関 わかりました。

会 長 はい。ほかいかがでしょうか。

____委員 700 円の料金設定に対し、周辺の駐車場が 600 円や 500 円なので、やはり高いと感じます。

____委員 周辺駐車場の料金の平均が 700 円であることや、24 時間利用できるという点を踏まえた金額となっていると説明がありました。五軒町地下駐車場は、夜は閉鎖されるため 24 時間利用できない。それを踏まえると、妥当な金額だと考えます。

____委員 283 台使えるのに 1 日 60 台しか入らないという要因は、値段が高いからだと考えます。利用状況などを踏まえて、時間帯で金額を変動させる料金体系にしたらよいと思います。

会 長 例えば、料金の見直しも含めてという形で盛り込みますか。具体的な金額や時間帯設定まで盛り込むと、執行部の検討の余地がなくなってしまうと思います。方向性としては、今の料金体系にこだわらず、柔軟に料金を変えることも検討してはどうかという形で盛り込みたいと考えます。

____委員 京成百貨店などでイベントがあると、あの一带は大渋滞します。例えば、百貨店と契約をして、五軒町立体駐車場も駐車可能にするとか、そういう連携は難しいでしょうか。そうすると利用者は増えると思います。

会 長 店舗と連携を図るという趣旨で提言し、具体的な手法の案は、事務局から担当課に伝えていただくということによろしいでしょうか。

____委員 はい。

会 長 ほかいかがでしょうか。

____委員 私は、この審議会で五軒町立体駐車場があるということをはじめて知りました。私のように、そんなに空いてるんだったら利用してみたいという市民がいると思います。PR が足りないような気がしました。

会 長 他自治体では、駐車場が今どれくらい埋まっているかについて、インターネットでリアルタイムの情報が表示されていたりします。そこまでは提言に記載しないとしても、市民に対し PR をすべきという趣旨を入れてもいいかと思います。ほかいかがでしょうか。

____委員 水戸市商業・駐車場公社が運営している水戸駅南パーキングは利用者が多いですね。周辺にマンションがたくさん建って、民間の時間貸しの駐車場がなくなってしまったので、結果的に非常に収益が上がっているということです。五軒町立体駐車場についても、まちなかにある特性上、今後の中心市街地の開発によって影響を受けることを考慮しなくてはいけないと思います。値上げ、あるいは値下げという議論は、中心市街地の環境の変化をもう少し見てからでもいいのではと思います。

会 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 次に、印鑑登録証明書交付手数料と住民基本台帳手数料について、いかがでしょうか。300 円から 250 円への値下げという、具体的な金額を御提案いただいたので、唯一、具体的な金額に踏み込んだ提言になります。

____委員 会議の中で、たしかにこのような意見があったと思います。ただ、コンビニ交付を利用しない高齢者の話を聞きますと、やはり利用に当たって心配や不安があるとのこと。窓口だと、職員に相談しながら手続を進められるという安心感があるようでして、それこそが市民にやさしい窓口ではないかと思えます。今回、コンビニ交付を引き下げるとなると、その財源を補てんするために窓口交付の引き上げにつながってしまうのではないかという心配が少しあります。

会 長 今回コンビニが値下げになったから窓口を値上げするというではありません。窓口で手続きしたい方も当然いらっしゃるの、窓口を廃止することもできないと考えます。一方で、コンビニでも窓口でもどっちでもいいという方も一定数おり、そういった方々はどんどんコンビニを利用してくださった方が、窓口が空いて、窓口利用者も利用しやすくなるという趣旨です。また、コンビニ交付の手数料を値下げした方が、コンビニ交付の利用率が上がって、トータルコストで考えると、採算がとれるのではという考えです。この提言が必ずしも窓口のサービスの低下や値上げにはつながらないということです。

____委員 わかりました。

____委員 コンビニで証明書が取れるということ、コンビニの方が安いということもPRしなければいけないと思います。私は、ヒアリングの時にはじめて知ったので、PR活動が必要ではないかと思えます。

会 長 PRについても追加したいと思います。ほかにいかがでしょうか。
(意見等なし)

会 長 では、最後になりますが、自転車保管手数料について、いかがでしょうか。

副 会 長 この保管手数料については、作業内容が撤去と保管と2つあるわけです。撤去費用は一律ですが、保管に関しては、すぐに取りに来る人もいれば、1か月も2か月も取りに来なかったり、6か月放置して、最終的に市が処分する場合もあると聞きました。そのため、撤去に係る手数料に加え、保管日数に応じた手数料という料金体系が望ましいと思います。したがって、この提言内容でよろしいと考えます。

会 長 はい。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
(意見等なし)

会 長 それでは、一通り終わりましたが、今ここに挙がっている10項目以外に、答申に盛り込むべきという使用料及び手数料があれば、御意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。なければ、項目については10項目で確定させていただきますが、いかがですか。

(意見等なし)

会 長 では、本審議会では、この10項目についての使用料、手数料について答申することといたします。最後に、私から皆様に御提案させていただきたいのですが、前回の答申を御覧いただきますと、「基本方針について」という項目があり、具体的な使用料、手数料の提言ではなく、総括的な意見を盛り込むことが可能です。私は、今回ヒアリングをしてきた中で、一つ盛り込みたいと思っており、それは、受益者負担率の基準を見直すべきではないかということで

す。使用料、手数料によっては、受益者負担率の基準が現実の受益者負担率と相当乖離しており、ヒアリングでも、この基準を満たすのは、現実的に無理ではないかという意見も出ていたところでした。これだけ社会情勢が変わってきて、物価が上がってきている中で、恐らくは基準自体を見直さないと、この審議会の議論自体が、ある意味、空洞化してしまうのではないかと考えております。最初にいただいた資料5に、それぞれの項目について、基準の記載がありますが、今後、これを時代に即した形で見直すべきであるということについて、可能であれば文言を盛り込みたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

会長 ありがとうございます。そのほか、施設運営コストの算出方法がわかりにくいとも感じました。例えば、ネーミングライツ収入が計算に含まれないのですが、経営努力をして収入が増えたのだから、それも含めて、受益者負担率を考えるべきだと思います。また、下入野健康増進センターはプールを含めて算出しているのに、青柳公園はプールが除かれているということも、非常にわかりにくいと思います。そのあたりは、今後、事務局に御検討いただきたいと考えております。これらは、答申に入れなくても、今後、検討いただければと考えております。このように、審議に当たって抱いた違和感や、もう少し工夫した方がよい点があれば、後ほど事務局に御連絡いただければ、私と事務局で検討させていただきます。その上で、答申に盛り込めるものは盛り込みたいと思いますので、ぜひ御意見をお願いします。ほかに何かありますか。

(意見等なし)

会長 では、意見も出尽くしたようですので、本日予定しておりました審議について、全て終了させていただきます。次回の審議会では、今回たくさんの御意見をいただきましたので、それを踏まえて、答申案を再度検討いたします。答申案の検討につきましては、私と事務局にお任せいただいて、今日の議論を踏まえた上で、答申の原案を作成いたします。その原案をたたき台として審議する形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

会長 はい。ありがとうございます。それでは、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、答申案を作成させていただきます。ほかに事務局から何かありますか。

執行機関 (次回の審議会日程等の連絡)

会長 ありがとうございます。これもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。次回が最後になりますが、皆様の御協力をお願いしたいと思います。以上もちまして、第6回使用料等審議会を終了します。どうもありがとうございました。